

「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか？

～令和元年比企都市人権に関する意識調査から～

同和問題（部落差別）とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。

同和地区（被差別部落）に生まれ育ったということなどを理由とした不合理な偏見により、交際を避けたり、結婚をとりやめたりすることは差別であり、基本的人権の侵害に関わる重大な人権問題です。

差別意識や偏見については、これまでの取組により着実に解消に向けて進んできてはいるものの、時として差別的な発言や落書き、結婚や就職に際した身元調査、不動産購入時などの土地調査、最近ではインターネット上に差別的な書込みがなされるなど、いまだ課題として残っています。

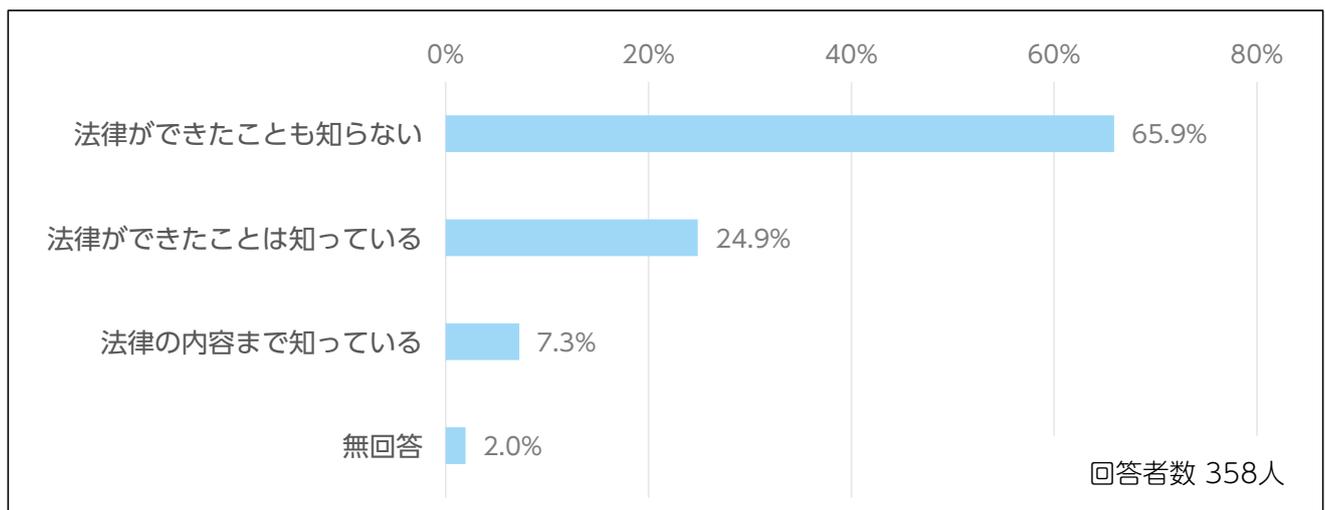
このような状況を踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に、平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行されました。

同和問題（部落差別）を解決するためには、私たち一人ひとりが同和問題（部落差別）を正しく理解し、自分自身の問題としてもう一度考え、相手に対して思いやりの気持ちを持つとともに、差別を許さないという強い意志を持つことが大切です。

問 あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律」をご存知ですか。

※同和問題（部落差別）を知っていると回答した358人に対して

回答 「法律ができたことも知らない」が65.9%で最も高く、次いで「法律ができたことは知っている」が24.9%となっています。

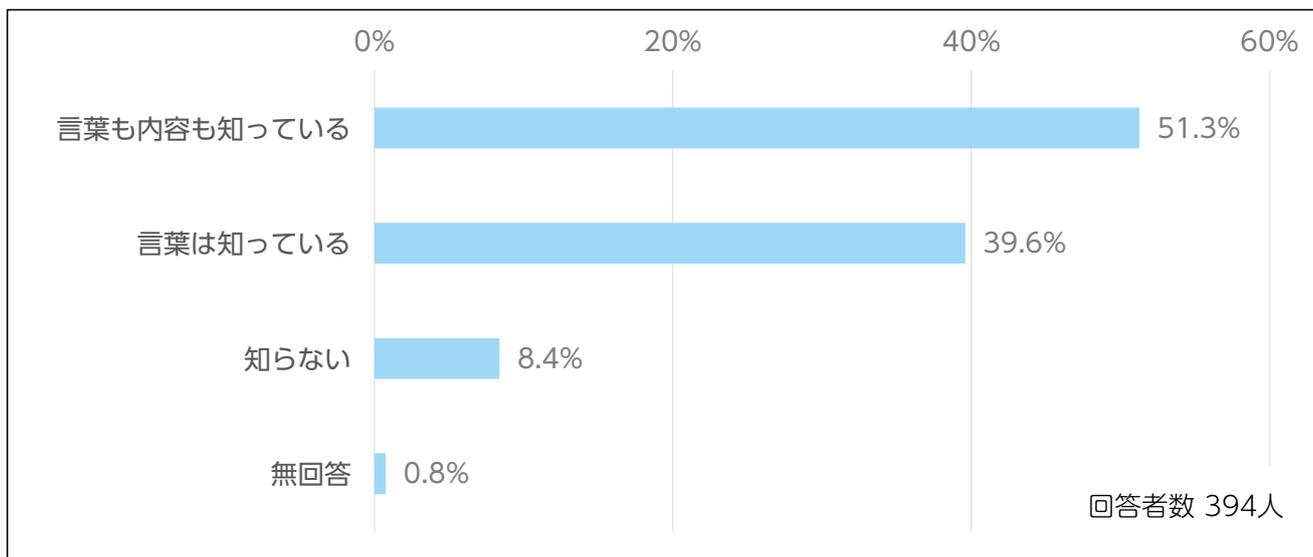


※「部落差別の解消の推進に関する法律」とは…

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的としています。この法律では、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、国や地方公共団体の責務や相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査などについて規定されています。

問 あなたは、同和問題（部落差別）について、知っていますか。

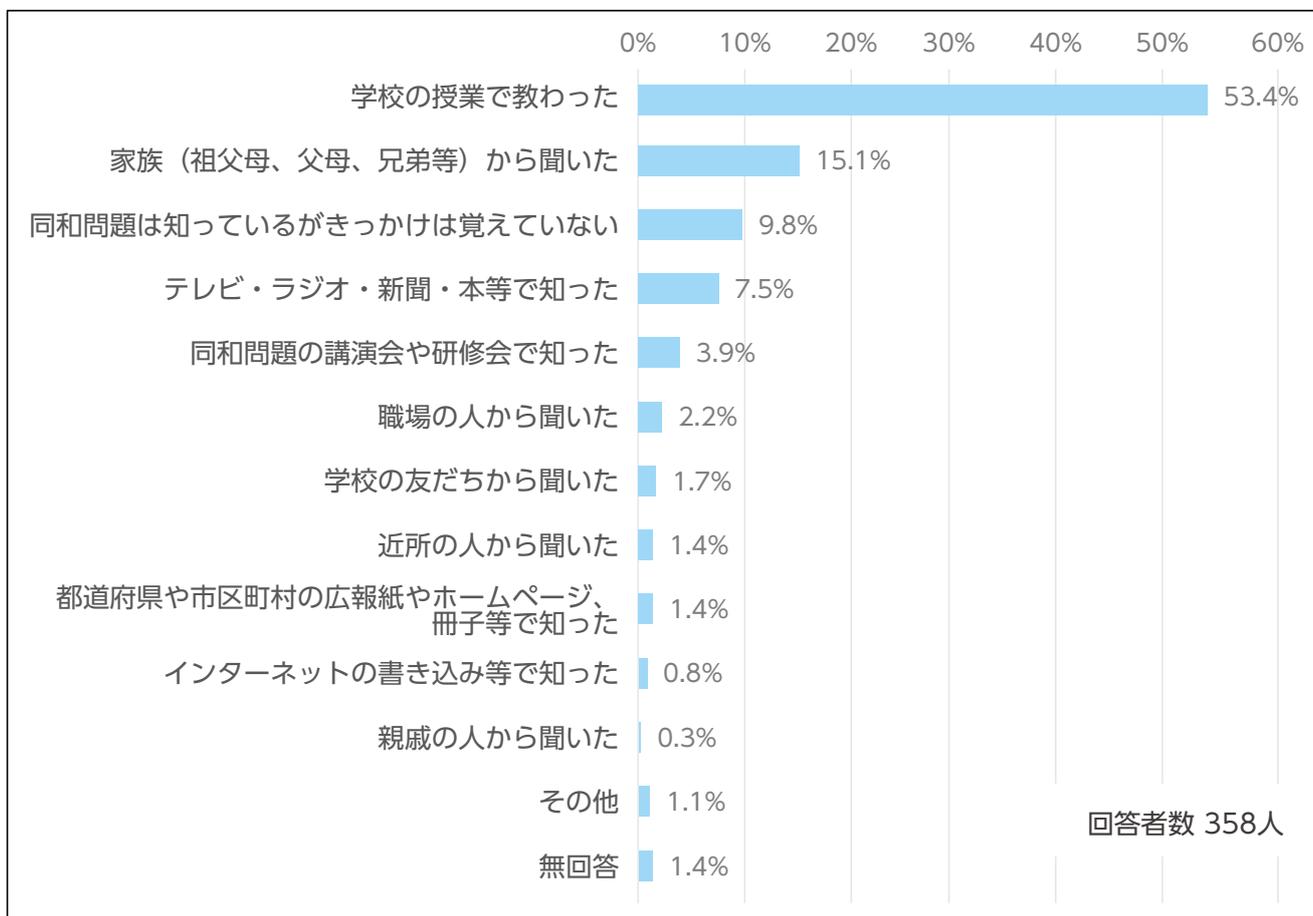
回答 同和問題（部落差別）について、「言葉も内容も知っている」が51.3%、「言葉は知っている」が39.6%、「知らない」が8.4%となっています。



問 あなたは、同和問題（部落差別）について、初めて知ったきっかけは、何からですか。

※同和問題（部落差別）を知っていると回答した358人に対して

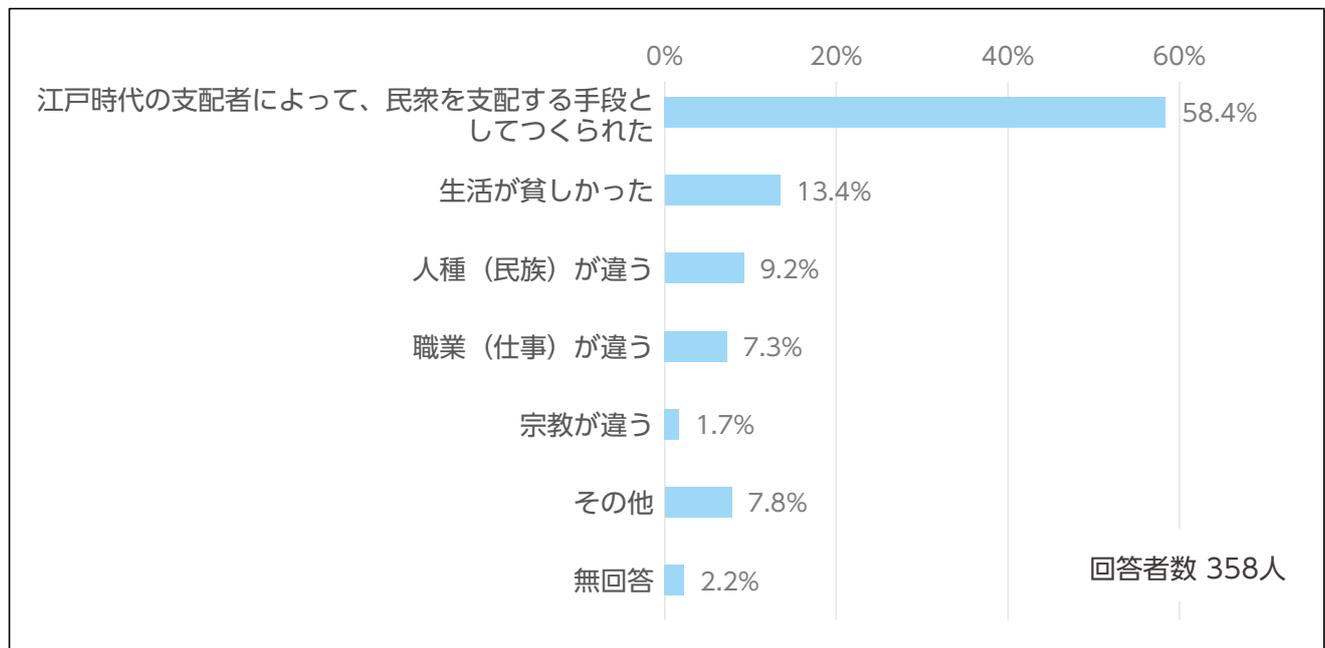
回答 同和問題（部落差別）について初めて知ったきっかけを聞いたところ、「学校の授業で教わった」が53.4%で最も高く、次いで「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」が15.1%、「同和問題は知っているがきっかけは覚えていない」が9.8%となっています。



問 あなたは、同和地区の起源について、どのように受け止めていますか。

※同和問題（部落差別）を知っていると回答した358人に対して

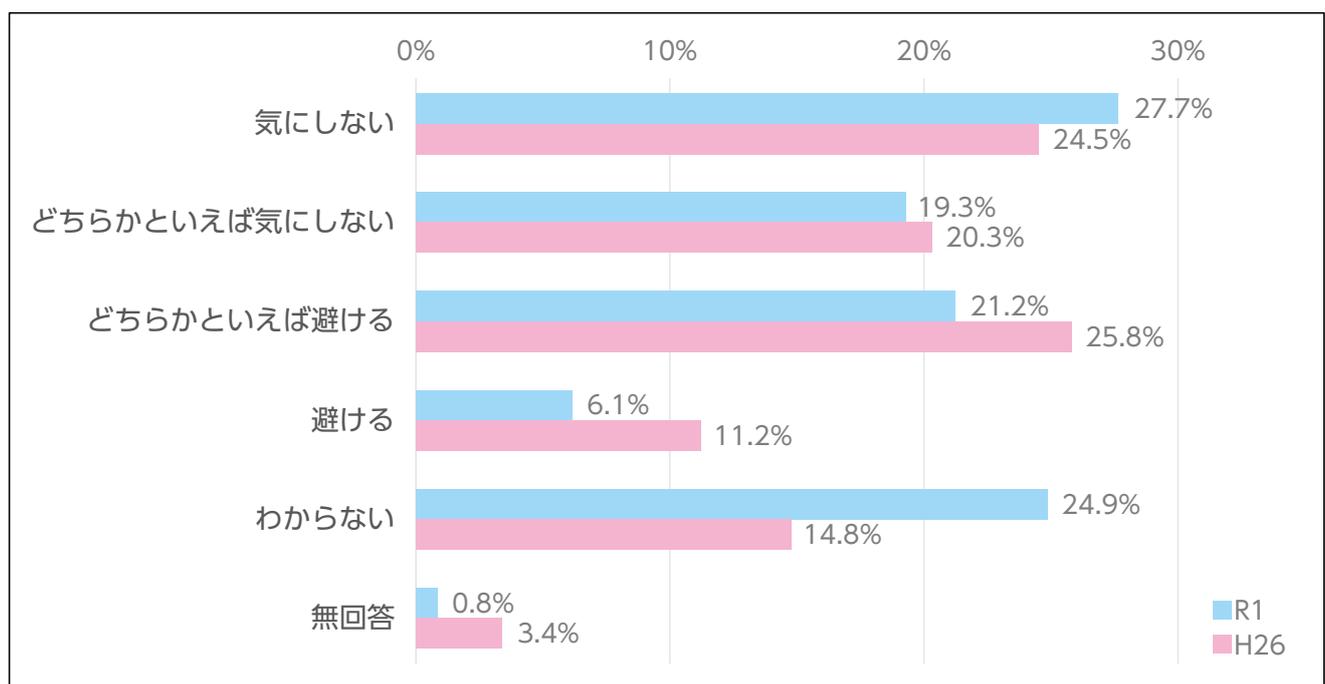
回答 同和地区の起源について聞いたところ、「江戸時代の支配者によって、民衆を支配する手段としてつくられた」が58.4%で最も高く、次いで「生活が貧しかった」が13.4%、「人種（民族）が違う」が9.2%となっています。



【土地差別問題及び身元調査に関する調査結果について】

問 あなたは、住宅の購入や生活環境を選ぶ際に、仮にその場所が同和地区であった場合、避けますか。※同和問題（部落差別）を知っていると回答した358人に対して

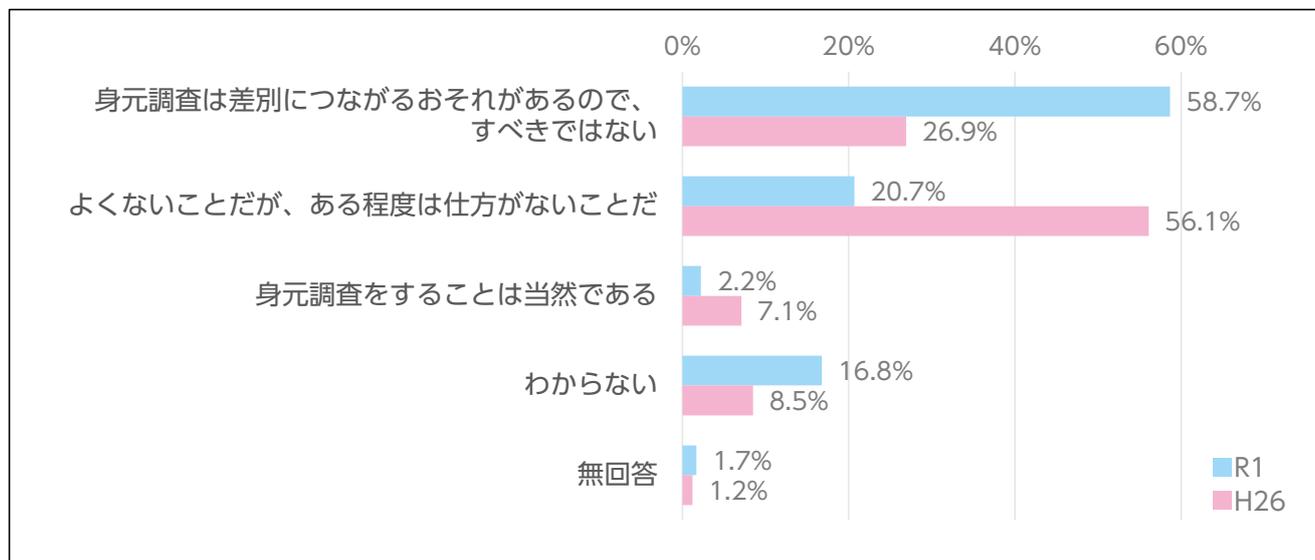
回答 住宅の購入や生活環境を選ぶ際に、仮にその場所が同和地区であった場合の対応を聞いたところ、「気にしない」が27.7%で最も高く、次いで「わからない」が24.9%、「どちらかといえば避ける」が21.2%となっています。



回答者数 R1：358人 H26：384人

問 あなたは、結婚や就職の際に、同和地区出身者であるかについて身元調査をすることをどう思いますか。 ※同和問題（部落差別）を知っていると回答した358人に対して

回答 同和地区出身者であるかについて身元調査をすることを聞いたところ、「身元調査は差別につながるおそれがあるので、すべきではない」が58.7%で最も高く、次いで「よくないことだが、ある程度は仕方がないことだ」が20.7%、「わからない」が16.8%となっています。



回答者数 R1：358人 H26：384人

【まとめ】

人権に関する意識調査は、平成26年にも実施しており、そのときの調査結果と比較すると住環境を選ぶ際に「同和地区を気にしない」割合や、就職や結婚の際に「身元調査はすべきでない」と回答した割合が高くなっています。しかしながら、住環境を選ぶ際に「同和地区を避ける」「どちらかといえば避ける」「わからない」と回答した人や、身元調査をすることについて「当然である」「仕方がない」「わからない」と回答した人が4割～5割おり、依然として同和地区に対する差別意識や偏見が存在していることがわかりました。また、同和地区の起源についても、約4割の人が誤った認識を持っており、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」については、「法律ができたことも知らない」割合が約6割と高くなっています。

これらの結果から、今なお同和地区に対する差別意識や偏見が残っているため、差別の解消に向け、関係機関と連携し、引き続き人権教育・啓発に取り組む必要があります。

調査の内容

- 調査地域 東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町
- 調査対象 各市町内に在住する18歳以上の男女
- 対象人数 900人（市：200人、町：100人）
- 抽出方法 住民基本台帳からの層化無作為抽出
- 調査方法 郵送による無記名回答
- 調査期間 令和元年10月15日～11月8日（前回調査は平成26年に実施）
- 回収結果 回収数 394件 回収率 43.8%
- 市町別抽出数 200件 東松山市
100件 滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町